

## 書評

## J・マーク・ラムザイヤー著 『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』

モーガン・ジェイソン（麗澤大学准教授）

今や、ハーバード大学ロースクールのJ・マーク・ラムザイヤー教授の名は、日本でも広く知られているだろう。そのきっかけは、法と経済学の学術誌『インターナショナル・レビュー・オブ・ロー・アンド・エコノミクス』が、2020年12月にオンライン上に公開した、ラムザイヤー教授の8ページほどの短い論文である。それは、「太平洋戦争における性サービスの契約」という題名で、教授はそこで、慰安婦は性奴隷などではなく、当時は合法であった「年季奉公契約」に基づくビジネスの延長上の存在であったことを、経済学の「ゲーム理論」を使って説明した。すぐには何も起こらなかった。

反ラムザイヤー・キャンペーンが始まったのは、ニュース・オピニオンサイト『JAPAN Forward(ジャパン・フォワード)』が、2021年1月12日にこの論文の概要を英語で紹介し、同月28日に『産経新聞』が、青山学院大学の福井義高教授の解説と要約を日本語で発表したときである。<sup>1</sup> まずは韓国で、そしてアメリカを始めとする英語圏や日本から巻き起こったラムザイヤー・ヘイトは、まるで「糾弾」の見本のような、激しいものとなった。

「歴史修正主義者」、「歴史否定主義者」、「ホロコースト否定論者たちと同様」、「白人至上主義者」、「人種差別主義者」など、考えうるありとあらゆる罵詈雑言と、根拠のない誹謗中傷とともに、論文内容への謝罪と論文の撤回がラムザイヤー教授に求められた。教授の元には脅迫状が殺到し、殺人予告までも届いた。だが、ここで最も衝撃的なことは、この反ラムザイヤー・キャンペーンを主導し、煽りまくっていたのは、韓国、日本、アメリカ、オーストラリア、シンガポールなどの大学の研究者、いわゆる「学者」たちだったということだ。このように、ラムザイヤー教授の名が日本で知られるようになった経緯は、彼の慰安婦に関する研究とそれをめぐって巻き起こった大混乱であった。

しかし、ラムザイヤー教授の名前と、彼が慰安婦問題に関連する研究をしてきたことは知っていても、彼の主張が具体的にはどのようなものであるかを答えられる日本人は少ないだろう。そこに、『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』が登場した。慰安婦は、合法的なビジネスとして民間の公娼制度を基礎とし、規制された売春業の一角を担っていた存在であったこと、高額な賃金の支払いを前提とする任意の「年季奉公契約」をしていたこと、そして日本政府や軍が組織的に連行、強制をした事実はなかったことを、理論的に実証したラムザイヤー教授の学術論文を集め、日本語に訳したものである。

編集と翻訳には、「新しい教科書を作る会」副会長の藤岡信勝氏を始めとする計5人が関わり、ラムザイヤー教授がこの三十年余り取り組んできた研究成果の一部である3つの論文と、批判者への反論となる4つ目の論文が収録されている。第一論文は、1991年に発表された「戦前日本の年季奉公契約による売春制度：性産業における『信用できるコ

ミットメント』<sup>2</sup>。第二論文は、2019年の「慰安婦たちと教授たち」。第三論文は、ラムザイヤー教授を一躍有名にした2020年の「太平洋戦争における性サービスの契約」。そして第四論文は、2022年の「太平洋戦争における性サービスの契約——批判者への回答」である。<sup>3</sup>

ひとつ残念なのは、2022年8月にラムザイヤー教授が早稲田大学の有馬哲夫教授と共著で発表した、「慰安婦問題と北朝鮮コネクション」<sup>4</sup>が含まれていないことである。また、収録された4本の論文は、30年余りの間に執筆されたものであり、反論も含まれていることから、重複する部分もある。ただ、それがラムザイヤー教授の研究の価値には何の影響も与えていないことを明確にしておきたい。このように、慰安婦を学術的な見地から実証的に論じ、金字塔とも言えるラムザイヤー教授の研究が、ほんの一部分とは言え、初めてまとめて日本語に訳され、日本の読者の手元に届けられることは大変に喜ぶべきことである。

ラムザイヤー教授の研究は、慰安婦に関連するものだけではない。欧米の日本法制史研究者で、教授の先達であるジョン・オーエン・ヘイリー教授とともに、その名を知らないものはいないラムザイヤー教授は、ミクロ経済学の手法を経済的な課題に限定せず、社会に存在する多様な課題の分析に使用するシカゴ学派の原理を使用し、日本社会やその法制度と法経済の歴史を理解することに、学者としての人生を捧げてきた人物である。『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』をきっかけに、ラムザイヤー教授の研究に興味を持たれた方は、日本法制史と経済史の専門家である教授の他の論文にも触れて欲しいところである。

教授は、迫害と脅迫の発端となった、2020年の「太平洋戦争における性サービスの契約」でも、シカゴ学派の手法である「ゲーム理論」を使って、慰安婦たちは公娼制度を基礎とし商業契約のもとに働いていたことを立証している。「ゲーム理論」とは、商業的な状況に当てはめて非常に端的に言うと、複数の交渉相手のすべてが何らかの利益を得るにはどうすればよいかを数学的に導き出す手法のことである。ラムザイヤー教授は「ゲーム理論」における、「信用できるコミットメント (credible commitments)」を、慰安婦をかかえる売春宿と慰安婦に当てはめた。抱え主は慰安婦からの信頼を得ることで利益が上がり、慰安婦側も抱え主側に協力することで実利が得られ (=credible commitments)、両者にとってウィン・ウィンの状況となったということである。このように、ラムザイヤー教授は、ミクロ経済学を使って、慰安婦 (もしくはその親・親族) たち一人一人は、自分の置かれた厳しい環境の中にあってもできるだけ自分の人生を良くしようとした結果、最も合理的な選択となったのが慰安婦制度の利用であったことを説明したのである。

『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』にある第一と第二の論文を見ても明らかのように、「太平洋戦争における性サービスの契約」は、ラムザイヤー教授が長年取り組んできた慰安婦の契約形態とその合理性を、ミクロ経済学の「ゲーム理論」を駆使して繙いた研究成果である。売春の倫理的な問題を論じたわけでもなければ、慰安婦の存在を否定しているものでもない。それなのに、なぜ反ラムザイヤー・キャンペーンまで起こるほどの大騒ぎになったのか、不思議な話である。

ラムザイヤー教授の批判者たちの中には、「慰安婦が交わした契約書がない！ だからラムザイヤーは詐欺師だ！」などと叫んでいるものがあるが、論文を読めば「実際の」契

約書こそ検証していないものの、契約内容がどのようなものであったかについては、当時の関連資料から多くの証拠を得ていることは明白である。ということは、批判者たちの中には、ラムザイヤー教授の論文を読んでいないか、理解できていない人間が存在しているようである。そのような人々に、論文を非難し、教授の人格まで否定することが許されるべきではない。

教授の4つの論文のほかに特筆すべきは、プロローグ『『ラムザイヤー論文』騒動とその背景：日本語版論集の発刊に寄せて』である。ラムザイヤー教授が嫌がらせだけにとどまらず、脅迫、殺人予告まで受けていた時期には、教授から頻繁にそのことについて連絡を頂いていた。そして、いわゆる「学者」を名乗る人々の恥知らずな行為を見聞きし、アメリカの大学と研究者たちの学識と民度の低さを再認識することとなった。ラムザイヤー教授にとっては、「太平洋戦争における性サービスの契約」を発表されてから、長く辛く暗い日々が続いたのであるが、教授が他の多くの研究者たちと違ってしたのは、存在しもしない罪を認めて謝罪し、正しいと信じている論文を撤回しなかったことだ。教授の、学者としての矜持である。教授の不屈の精神には、頭が下がるばかりである。

迫害や脅迫を受けていた当時は笑うどころではなく、あまりの酷い状況にどのように対処したらよいのかと思うばかりであったが、『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』とともに振り返ってみれば、ラムザイヤー教授を激しく批判してきた、アメリカをはじめとする英語圏の「学者」たちは、きわめて滑稽な存在であるとわかる。ここで興味深いのが、「学者」たちの発言や行動、そして自分は正しいと信じて疑わない姿が日本語になおされると、オリジナル言語の英語で読むよりもそのバカバカしさは数倍増しになるようだということである。実際に、プロローグ『『ラムザイヤー論文』騒動とその背景』を読んでいたときには、数回、声を出して笑ってしまった。英語圏の研究者たちの、学者として、人間としてのレベルの低さを知るにも、『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』は大きな役割を担ってくれるだろう。

『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』の出版によって、「太平洋戦争における性サービスの契約」以外にも3つの論文が日本語に翻訳され、日本の人々も手に取りやすくなったことを非常に喜んでいる。私は、ここに収録された論文のすべてを英語で読んだことがあるのだが、藤岡氏をはじめとする翻訳チームは、ラムザイヤー教授の意図を正確にとらえ、読みやすい素晴らしい日本語訳に仕上げている。この努力のおかげで、ラムザイヤー教授の法経済的な分析による明晰な論理が、日本の読者にも伝わることは間違いない。翻訳・編集チームに心から敬意を表したいと思う。

現在も戦いが続く、歴史的「歴史戦」の現状を知るためにも、『慰安婦性奴隷説をラムザイヤー教授が完全論破』は広く読まれるべきである。注にある参考文献には、時々小さなスペルミスがあるものの、肝心なことは、日本の法制史や経済制度などの研究成果が的確で忠実な日本語に訳されたことである。

最後に一つ、私の希望を述べて、この書評を終わりたい。それは、近い将来に、ラムザイヤー教授の他の多くの研究が、このような正確で読みやすい日本語になおされ、出版されることである。日本では慰安婦に関連した研究で知られている教授であるが、冒頭でも触れたように、彼の研究は非常に幅広く、そして意味深いものであるからだ。その日が来るのを心から待ち望んでいる。

(藤岡信勝・山本優美子：編訳、藤木俊一・矢野義昭・茂木弘道：訳  
ハート出版、2023年、1980円)

---

## 注

- 1 「ラムザイヤー教授が批判に反論 強制連行に証拠なし」『産経新聞』2021年1月14日  
<https://www.sankei.com/article/20220114-TGQAHT3XQZNLFEUAR7GJDHN62U/> (有料記事)
- 2 J. Mark Ramseyer, "Indentured Prostitution in Imperial Japan: Credible Commitments in the Commercial Sex Industry," *Journal of Law, Economics, and Organization*, vol.7, No.1 (Spring, 1991), pp 89-116 (<https://www.jstor.org/stable/764879>) was translated into Japanese in 1993. See 曾野裕夫 (訳), 「芸娼妓契約 — 性産業における「信じられるコミットメント (credible commitments)」」『北大法学論集』(北海道大学法学部) 1993年10月25日  
[https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/15533/1/44%283%29\\_p206-160.pdf](https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/15533/1/44%283%29_p206-160.pdf)  
See p. 109 of volume under review for reference to same translation.
- 3 2024年1月に、内容が若干異なるものの、ラムザイヤー教授が執筆した慰安婦問題に関するいくつかの論文が韓国語にも訳されて、一冊の本として出版されている。  
<http://harc.tokyo/?p=3582>
- 4 『社会科学研究ネットワーク』(SSRN) 誌 (電子学術誌) に2022年8月17日に掲載された早稲田大学の有馬哲夫教授と、ハーバード大学大学院のマーク・ラムザイヤー教授の共著「慰安婦問題と北朝鮮コネクション」(原文は英語)
- 5 <https://www.810.co.jp/hon/ISBN978-4-8024-0172-2.html>